

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
町田福祉保育専門学校		平成1年2月20日		榎本 雄文		〒194-0021 (住所) 東京都町田市中町2-10-21 (電話) 042-722-0313		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 榎本学園		昭和53年7月1日		理事長 榎本 雄文		〒194-0021 (住所) 東京都町田市中町1-13-1 (電話) 042-720-4826		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	社会福祉専門課程		こども保育学科		平成25年1月29日 文部省告示第2号		平成27年度	
学科の目的		本学科は学校教育法に基づき、深い人間愛と奉仕の精神を身につけた、保育の分野に貢献できる人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		【取得可能な資格】 ①保育士、②幼稚園教諭二種、③社会福祉主事任用資格、④児童厚生二級指導員、⑤レクリエーションインストラクター						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3	昼	※単位時間、単位いずれかに記入	122 単位	73 単位	37 単位	12 単位	単位	単位
学生総定員	学生実員	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
40 人	8 人	0 人		0 %	9 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		13	人				
	■就職希望者数(D)		12	人				
	■就職者数(E)		12	人				
	■地元就職者数(F)		12	人				
	■就職率(E/D)		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92	%				
	■進学者数		0	人				
	■その他							
	アルバイト希望 1名							
(令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生) 保育所、幼稚園						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.enomoto.ac.jp/fukushi/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		単位時間					
	うち必修授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		122 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		122 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		12 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		12 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		10 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		1 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		6 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		2 人			
	計				22 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				15 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
「深い人間愛と奉仕の精神を身につけた、介護福祉及び保育の分野に貢献できる人材を養成すること」という本校の目的を達成するために、関連施設等の求める人材を育成すべく、主として授業科目の開設や・授業内容・方法の改善を目的として、教育課程編成委員会の開催、個別のヒア

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
実践的かつ専門的な教育を実現するため、関連施設との連携を通じて必要な情報の分析・把握を行い、教育課程の編成に役立てることを目的とし、本校教職員と企業関係者等の外部委員にて構成する。
教育課程に反映する基本過程は、夏期委員会で審議 ⇒ 本校主任会にて共有・審議 ⇒ 本校教職員にて次年度教育課程授業内容案作成 ⇒ 冬期委員会で審

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
野村 明洋	一般社団法人 東京都民間保育園協会 委員	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
島田 恭子	社会福祉法人 真生会 理事長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
小泉 昇	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 会員	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
榎本雄文	町田福祉保育専門学校 校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	
石岡周平	町田福祉保育専門学校 副校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回、夏期・冬期

第1回 令和8年8月26日 16:00～17:00

第2回 令和9年3月16日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

介護、保育の両分野があることのメリットをカリキュラムの中に生かしたい観点から、介護で実施している「手話」や「点字」の実施を検討している。卒業研究を論文作成からグループ発表に変更したことで、内容と指導についてさら工夫、改善してゆきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育現場でのニーズに対応できる人材育成を目指し、技術・技能の習得はもとより、職業意識の涵養、モチベーションの向上に資する実習授業を編成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等実習先に所定期間それぞれでの実習受入れ、指導、評価までを包括的に依頼している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ (施設実習)	インターンシップ	・児童福祉施設の内容、機能を実際の体験を通して理解する。 ・集団としての児童および個人としての児童について、実践的な接触を通して理解する。 ・施設における保育士の役割を実習者自身が補助的な立場に立つ事により、把握する。 ・諸学科で学んだ理論が、実践の場ではいかに具体化されているかを知る。	児童福祉施設 総数30社 相模原南児童ホーム、精舎児童学園、町田市美術工芸館、鎌倉児童ホーム、七沢学園、ほか
保育実習Ⅰ・Ⅱ (保育園実習)	インターンシップ	・習得した知識や技能を現場に生かし、理解を深める。 ・実際の保育現場での体験を通して、現場での生きた指導技術や実践活動を学びとる。 ・保育士の職務を理解する。	保育園 総数45社 さいわい保育園、小山保育園、岡田保育園、高ヶ坂保育園、南つくし野保育園、ほか
教育実習Ⅰ・Ⅱ (幼稚園実習)	インターンシップ	・幼稚園で行われる幼児教育の実際を学び、その意義を知る。 ・実際の保育現場での体験を通して、現場での生きた指導技術や実践活動を学びとる。 ・幼稚園教諭の職務を理解する。	幼稚園 総数32社 町田こひつじ幼稚園、鶴川若竹幼稚園、町田自然幼稚園、相模すぎのこ幼稚園、玉幼稚園、ほか
児童館実習	インターンシップ	・実習での実践を通し、児童館の機能や役割、運営、具体的な活動について理解する。 ・児童厚生二級指導員の職務を理解する。 ・地域の子育て支援センターとしての具体的な取り組みと、その支援者の職務を理解する。	児童館(こどもセンター) 総数20社 町田市子どもセンターただON、町田市子どもセンターまあち、相模原市大野北こどもセンター、藤沢市辻堂児童館、玉川学園こころ児童館、ほか

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
教職員に対し、教育理念・目的を十分に理解させ、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な能力、資質等の向上を図る(榎本学園 教職員研修規程 第2条)。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 教育研究会	連携企業等: 児童厚生員養成課程連絡協議会
期間: 令和7年6月	対象: 教員
内容: 教育学に関する研究、知識の交換、連携協力	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 子供を取り巻く社会状況と学校・保護者の役割	連携企業等: 東京都私学財団
期間: 令和7年9月	対象: 養成課程教員
内容: 携帯電話社会の情報モラルや解決について理解を深める	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	インクルーシブな保育	連携企業等:	神奈川県
期間:	令和8年11月	対象:	教員
内容	多様な子供同士が育ちあう環境について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学校運営事例研修	連携企業等:	東京都私学財団
期間:	令和8年9月	対象:	教員
内容	学校におけるコンプライアンスと保護者対応		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価ガイドラインの項目それぞれについて、客観的な達成度合いを認識し、改善への指標とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令などの遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

社会貢献・地域貢献の一環としてボランティア活動を活発にしていきたい、との意見を受け、町田市障がい者スポーツ大会のボランティアスタッフに学科として参加することとした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小泉 昇	公益社団法人 神奈川県社会福祉士会 会員	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	業界団体会員
森田 健一	株式会社日本経営介護福祉コンサルティング部 顧問	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	関係施設長
野村 明洋	一般社団法人 東京都民間保育園協会 会員	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	業界団体会員
島田 恭子	社会福祉法人 真生会 理事長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	関係施設長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: <https://www.enomoto.ac.jp/valuation.html>

公表時期: 令和8年11月1日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供する ことで、実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	財務情報
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL:

https://www.enomoto.ac.jp/pdfs/base_fukushi_2026.pdf

公表時期:

令和8年6月

授業科目等の概要

美容専門課程美容学科 令和8年度入学生																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			日本国憲法	日本国憲法の基礎知識を得る。設問（13問）を中心に教科書に沿って解説し、学生にも発表させる。基本的な設問（13問）についても理解させる。憲法の条文に基づいて考える習慣をつける。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			健康科学	学生が将来、社会の一員として重要な役割を担い、また親としての役目を果たすべき年齢になったとき、病気でリタイアしないためには何を心得ておくべきか？食や運動の正確な知識をもつこと、実践することの	1後	30	1		○		○		○		
3	○			英会話Ⅰ	日本語以外の言語としての英語に慣れる。日常会話ができるようになる。英語で簡単なコミュニケーションがとれるようになる。	1前	45	2	○	△		○			○	
4	○			情報処理入門Ⅰ	コンピュータに関する知識の習得とWordやExcel能力の上達。講義によるコンピュータに関する知識の習得と演習による能力の獲得。	1 3前	45	2	○	△		○			○	
5	○			生涯スポーツ	高齢者、障害者をも含めた各種スポーツの技能の向上を目標としながら、現代社会における身体活動の重要性に着目し、生涯にわたって楽しめるスポーツとしてのウォーキングなどのコツも体得する。今後の地域活動へとつながられるように、総合型地域スポーツクラブについての理解を深める。	1後	30	1		○		○		○		
6	○			教育原理	教育学的な視座を拓くことを目標とする。幼稚園の創始者であるフレーベル主著「人の教育」を講読し、宗教的、哲学的な思想に触れ、教育の原理の一例をみていく。また、今日的な問題を取り上げて、教育における物の見方、考え方を学んでいく。	1前	30	2	○			○		○		
7	○			教育心理学	教育現場における子どもたちの学習や行動を理解し、実際教育する際に応用できる理論や方法を学ぶ。発達心理学を土台にし、子どもの心身の発達や人間関係の変化を学ぶ。保護者対応や特別支援教育についても視野にいれて学んでいく。	1前	15	1	○			○		○		
8	○			幼児の心理学	保育の実践にかかわる心理学について演習形式で授業を行います。子どもの発達や学び、その支援方法について具体的な事例をもとに学んでいきます。保育実践について、自ら考え、学生同士で話し合うことで理解を深めます。	1前	30	1		○		○		○		
9	○			造形表現（指導法）	絵画や立体造形のための技法を理解し、保育現場での展開、応用を考える。自分で製作した作品を保育現場で活かせるように技法を習得する。	1後	45	2	○	△		○			○	

10	○		健康 (指導法)	保育所、幼稚園に通う子ども達の年齢構成は乳幼児であり、自らの健康を自らの力で保持、増進することはできない。そのため子ども達の健全な身心の発達をはかるための保育においては、保育者が子ども達の健康の保持増進を行い、健全な発達と発達を支援していくことが不可欠である。そのた	1 前	15	1	○			○		○	
11	○		人間関係 (指導法)	子どもの年齢、発達に応じた人間関係の広がりについて理解する。子どもの視点から人との関わりを捉え、子どもが周囲の人々との関係の中で人とかかわる力を形成することを理解し生活や遊びを総合的に援助できる保育者の資質を養う。保育教材として絵本を用いた発達に応じた保育指導案を作	1 前	15	1	○			○		○	
12	○		音楽表現 (指導法)	アンサンブル、グループによる創作、表現を通して他者との協力、バランス感覚、全体を見渡す力を養う。	1 前	15	1	○			○			○
13	○		環境 (指導法)	保育内容の5領域のひとつである「環境」について、以下の点について学ぶ。 ねらいと内容について学ぶ。内容における、多様な項目について、保育における具体的な事例を通して環境に関連する保育の理論を学ぶ。また、体験学習を通して園外保育の意義や配慮すべき事項について学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○	
14	○		言葉 (指導法)	絵本の素晴らしさを理解するとともに、絵本を用いた保育指導案を作成し、実際の保育実践で生かせる保育力を身につける。子どもの発達と言葉の獲得についての理解を深める。事例検討や保育者に求められる話し方について学び、「言葉」の領域から保育者として適切な知識技術を獲得する。	1 前	15	1	○			○		○	
15	○		幼児と音楽表現	音楽を学ぶためには、まず声を出すための呼吸法と発声法を知り、これを基準にして音楽的フレーズを美しい声の響きを使って母音で歌えるように。それに平行して、楽譜を読むようになるためにイタリア音名（ドレミファ）を使ってリズム、音程や調号など音楽通論で学んだ知識を生かし、譜	1 後	15	1	○			○			○
16	○		音楽表現技術	音楽では、幼児期に必要な「歌う」という活動について指導するための基礎機能を学ぶ。（１）発声法・呼吸法（２）コールユーブンゲン（３）コンコーネ５０番（４）童謡曲の歌唱法（５）合唱（６）手遊び ピアノ経験者、もしくは中級者以上であっ	2 後	15	1	○			○			○
17	○		幼児と造形表現	幼児の絵画造形教育に必要な基礎知識と表現技法の習得。材料や用具、様々な技法について体験し理解する。 遊びとしての造形活動のありかたを考え、共に楽しむためのヒントを与える。	2 前	15	1	○			○			○
18	○		幼児と健康	幼児期にどのような活動が必要で効果的なのかを幼児の心身の発達を踏まえて援助する。基礎理論・実技を通して各年齢に合った活動をする。心身の両面の発達を踏まえて運動的活動を援助できるようにする。	2 前	15	1	○			○			○

19	○		幼児と言葉	幼児の「言葉」の発達を踏まえた上で、保育士として必要な知識・技能として、「素話」について学習する。単に知識として知っているというのではなく、実際に子どもたちの前で実演できるようにする。保育士に求められる資質・能力として、子どもたちの前で「素話」を実演できるようにする。	1前	30	1		○		○		○			
20	○		幼児と人間関係	保育園では、子どもたちが一人一人が生き生きとした集団を形成しながら人と関わる力を育てていく。人との関わりを育てる保育者として、子どもが自分らしく生き生きできる人間関係の場をどうつくっていくか学ぶ。子どもの行為の意味を考える力をつけ、体験を促す援助方法を学ぶ。	1前	30	1		○		○		○			
21	○		幼児と環境	幼稚園や保育園では、子どもたち一人一人が生き生きとした知的好奇心を持ちながら、環境にかかわる力がはぐくまれていくように保育を展開していく必要がある。どのようにして実現していくのかを、様々な事例を通して学ぶ。	1前	30	1		○		○		○			
22	○		社会福祉	子育てを社会的にサポートする人材に求められる、社会福祉の基礎知識を得る。教科書に沿って時事問題にも触れながら解説し、学生にも発表させる。	1前	30	2	○			○				○	
23	○		社会的養護Ⅰ	社会的養護が必要とされている現代家庭の状況や社会背景と社会的養護の体系について学ぶ。	1後	30	2	○			○				○	
24	○		教育課程総論	幼児教育の教育課程は生活を通して幼児を全人的に陶冶しようとするものである。これを編成するための基本的・基礎的な理念とその具体的な方法を学ぶ。	1後	30	2		○							
25	○		教育方法論	保育現場において、適切な保育指導を行うために、教育方法論の知見を学ぶ。とくに「指導」と「援助」とについて考えていく。また、「応用的保育」について学んでいく。	1前	30	2	○			○		○			
26	○		教職概論	保育者としての倫理（人倫の道徳）は、保育者の生き様を以って示すことが、保育・幼児教育段階では必要であることを理解する。（幼児教育を含む）	1後	30	2		○							
27	○		教育実習・事前事後指導	実習の目的と意義を理解し、意欲を高める。幼稚園、保育園の1日の流れを知り、保育者の援助について学ぶ。	2後	15	1	○			○				○	

28	○		劇あそび (指導法)	自ら表現する喜びを味わい、その過程を意識することで幼児の指導・援助への方法を探る。また他者とのかわりを意識したアンサンブルに親しむ	1 前	15	1	○			○			○	
29	○		保育内容総論	「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」では、保育内容が子どもの発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の五領域で示されているが、実際の保育実践ではこれらの領域が子どもたちに総合的に指導されている。これを踏まえ、本講義では各領域ごとの学習事項を総	1 前	15	1	○			○			○	
30	○		子どもの保健	保育現場で保育者として健康管理に関する実践が行えるようになるための基礎実習を習得する。	2 前	30	2	○			○			○	
31	○		子育て支援	保育者の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等、保育者の子育て支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育者の行う子育て支援の特性、展開、その実際を学ぶ。	2 前	15	1	○			○			○	
32	○		子ども家庭福祉	児童福祉にかかわる者としての基本的な知識を学ぶ。児童家庭福祉に取り組む職員として必要な基礎的な考え方について理解を深める。	2 前	30	2	○			○			○	
33	○		保育原理	現在わが国で行われている保育所保育について、その背景となっている思想や制度、現在の子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化等に加え、保育内容・方法・計画・評価等について、具体的かつ総括的に学ぶことをねらいとする。	2 前	30	2	○			○			○	
34	○		子ども家庭支援論	家庭支援が求められる社会背景を理解する。家庭支援を行う機関・職員とそれらの役割を理解する。保育士として必要な家庭支援技術の基本理論を理解する。	2 後	30	2	○			○			○	
35	○		保育の心理学	受胎から死ぬまでの人間の一生についてどのように変化していくのかの基本を知り、発達の問題に気づける視点を養う。発達段階ごとに実験や調査の例をあげながら人間の心身に一生の間に起こる変化について学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	
36	○		子ども家庭支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。子育て家庭をめぐる現代の社会的状	2 後	30	2	○			○			○	

37	○		教育相談	臨床心理学とは。教育相談とカウンセリングマインド、自己理解の重要性。 カウンセリングと自己理解のワーク1（コラージュ法）。子どもを理解する方法1、2：アセスメント1、2 心理療法1、2、3事例研究1、2、3 カウンセリングと自己理解のワーク2、3	2後	30	2	○		○		○					
38	○		幼児への特別な支援	まず第一に、特別の支援を必要とする幼児の理解、幼児の障害の特性及び心身の発達を理解する。そのうえで、特別の支援を必要とする幼児の教育課程及び支援の方法について、それがどのようなものであるか見極める。	2後	30	1		○		○		○				
39	○		障がい児保育	障がいについて、それがどのようなものであるか見極める。障がい児保育の基本的な理念とその意義について学ぶ。様々な障がいの概要や特性について学び、障がいのある子どもについての理解を深める。また、障がいのある	2後	15	1	○			○				○		
40	○		子どもの食と栄養	子どもの食生活を理解する。子どもの成長にあった食生活について。栄養、食事の大切さを理解する。	2後	45	2		○		○				○		
41	○		社会的養護Ⅱ	社会的養護の意義と基本理念について復習した後、各児童福祉施設が社会的養護に果たすことの意味を理解する。具体的には、各児童福祉施設における社会的養護の内容と実践について学び、各施設の特徴と児童	2前	15	1	○			○				○		
42	○		言語表現	幼稚園教育要領及び保育所保育指針の領域「言葉」への理解を深める。 言葉を用いたコミュニケーションの意義を知り言葉への関心を深める。	2後	15	1	○			○				○		
43	○		教育実習	「教育実習」は幼稚園教諭二種免許状を取得するために幼稚園で行う実習である。1回目の2週間（実質10日間）と、2回目の2週間（実質10日間）とに分けて実習を行う。以下のような内容について、理解を深めていく。 ①幼児期の発達段階②幼稚園の機能と	23	160	4			○		○				○	
44	○		保育・教職実践演習	保育者として必要な知識・技能の中で、自己に欠けている課題を把握する。保育者として必要なコミュニケーション能力の向上に積極的に取り組む。これまでの学習と実習の成果を振り返りながら、保育者に求められる資質と能力の習得を確認する。	3通	45	2	○	△		○		○				
45	○		保育実習事前・事後指導Ⅰ （保育所） （施設）	実習に行く事前準備をする。 実践の現場を通して保育とは何かを知る。 指導案作成に慣れる。	2	30	2	○			○				○		
46	○		幼児体育Ⅱ	幼児期にどのような活動が必要で効果的なのかを幼児の心身の発達を踏まえて援助する。	3前	30	1		○		○				○		
47	○		乳児保育	乳児の発達過程を知り、乳児担当保育士として個々の子どもの発達段階に応じた保育を提供できるようにする。 乳児保育の現場からのエピソードを含めた講義を中心に行う。	3前	45	3	○	△		○				○		

48	○		子どもの健康と安全	子どもの食生活を理解する。子どもの成長にあった食生活について。栄養、食事の大切さを理解する。	2 後	15	1		○		○				○	
49	○		保育実習Ⅰ (保育所) (施設)	「保育実習」は、保育士資格を取得するために児童福祉施設で行う実習である。「保育園」と「それ以外の施設」で実習を行う。それぞれ10日間の実習で、次の内容を体験的に学ぶ。①保育所、施設における1日の流れ②子どもへの理解を深める。③保育士の業務内容や職業倫理について学ぶ。④	2 後 3 前	160	4			○		○	○			○
50	○		保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅱ」では前回の保育所実習を生かし、子どもの年齢や発達に応じた保育展開、状況に応じた保育の実践さらに、さらに子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育実践に努める。	3 後	80	2			○		○	○			○
51	○		保 育 実 習 事 前・事後の指 導Ⅱ	保育実習の意義、目的を理解する。子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務について理解する。実習の計画や実践、記録について理解する。	3 前	15	1	○			○				○	
52	○		特別講義Ⅰ・ Ⅱ	担当する各教員の専門分野を生かして独自の授業を展開する。保育現場で役に立つ実践的な知識や技術を学ぶ。	1 通	60	4	○			○		○			
53	○		音楽Ⅱ (リトミック)	リトミック、豊かな音楽表現をできる基礎づくり。身体活動(リズム運動)を通し音楽に反応し、音楽諸要素の体得、心身の開放、感覚機能の発達をのばす。ソルフェージュ・即興への発展により音楽感覚を磨き、豊かな表現力を養う。	1 通	30	1		○		○				○	
54	○		音楽Ⅲ (ピアノ・声 楽・表現)	ピアノ(初心者～)初心者にとっては、最初の導入が大事であり、日々の練習と予習が必ず成果を出す事を学んで欲しい。そして「弾ける」という喜びを体験し、日頃の努力の積重ねを通して、人間的にも成長する事を目的とする。1年次のピアノに関しては、ピアノ経験者、もしくは中級者以上で	1 通 2 通 3 通	300	10		○		○				○	
55	○		国語	人間関係の形成並びに維持に必要なコミュニケーションについて理解する。議論と発表を通じ、場面ごとにおける対話について理解を深める。自らの意見を、強要することなく適切に伝えられるように習得する。	1 前 2 後 3 前	60	4	○			○				○	
56	○		実習指導(保 育・教育・施 設・児童館)	各実習に向けての準備をする。実習に臨むマナーをみにつける。子どもの捉えを深める。実習の意義目的、内容を理解し、実習の実践に活かす。実習において自らの課題を明確にさせ、保育者としての豊かな人間性を育む。社会福祉施設の役割、領域等の知識を深め、理解と興味を持つ。実習後	1 後 2 通 3 通	150	5		○		○		○			

57	○		児童館・放課後児童クラブの機能と運営	児童館・放課後児童クラブ（学童保育）の施設と職員の専門性、地域の中での児童館の役割について学ぶ。児童館の歴史と概要、子どもの発達とあそび、児童館の機能、職員の専門性、児童福祉法、子どもの人権について学ぶ。	1 後	30	2	○			○	△		○	
58	○		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	児童館・放課後児童クラブ（学童保育）の活動内容の実際について学んでいく。また、それとあわせて、実際の児童への指導法について、その原理・原則を学んでいく。	2 前	30	2	○			○			○	
59	○		児童館実習	児童館の機能を理解する。健全な遊びを通じて行う児童への集団的及び個別的な指導方法を理解し実践する。	2 前	80	2			○		○	○		○
60	○		レクリエーション活動援助法	様々な活動を通して発見と挑戦を繰り返す中で遊びについての考え方を学ぶ。レク支援の特色は暮らしを豊かにする楽しみの場を提供することにある。その特色を理解し、支援のための具体的な方法を身につける。	2 通	60	2		○		○		○		
61	○		児童文化	児童文化とは何か、歴史を追いながら考えるとともに、現在の児童文化についての知識を深める。子ども達にとって望ましい児童文化や児童文化財に興味・関心を持ち、作ることができるようにする。	2 後	30	1		○		○		○		
62	○		保育教材研究	年齢に合わせた製作表現活動の在り方を学ぶ。現場で使える良質な作品作り。つくって、さわって、感じて、楽しい実習に役立つ表現あそびを体験する。	3 前	30	2	○			○		○		
63	○		図画工作	幼児の絵画造形教育に必要な基礎知識と表現技法の習得。材料や用具様々な技法について体験し理解する。遊びとしての造形活動のあり方を考え、幼児と共に楽しむためのヒントを与える	2 後	30	1		○		○		○		
64	○		卒業対策	社会人になるにあたっての職業倫理について学んでいく。とくに保育者としての倫理について学び、卒業後の現場において活かすことのできる信念・信条を身につけることを目指す。	3 通	60	4	○			○		○		
65	○		卒業研究	3年間の学習の総まとめとして、卒業論文の作成を行う。それぞれの学生が、各分野の教員のゼミナールに所属して指導を受け、研究を行う。	3 通	60	2		○		○		○		
合計					65	科目	122				単位				

卒業要件及び履修方法	授業期間等
------------	-------

卒業要件：	規定の授業出席数に達していること、筆記試験、実技試験ともに規定以上の成績を収めること	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	登校の上、受講。美容実習のうち、一定時間は企業等での臨地実習。	1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。